

特別活動(高等学校)

特別活動の目標はどう変わったのか。

特別活動の目標は、学習指導要領第5章の第1「目標」で、次のように示している。

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

この特別活動の目標は、ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事の三つの内容の目標を総括する目標である。

特別活動の目標がどう変わったのか、今までの特別活動の目標と比較してみると以下のようになる。

【現行学習指導要領】

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

【新学習指導要領】

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、**集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係**を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

特別活動が、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる教育活動であることを一層明確にするため、目標に「人間関係」を加えた。

このことにより、集団や社会の一員として、協力して学校生活の充実と発展に主体的にかかわる教育活動としての意義を明確にした。